

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年3月29日

横浜市契約事務受任者  
鶴見区長 渋谷 治雄

- 1 契約の概要  
入江川せせらぎ緑道緊急電気修繕工事  
(電気修繕工 一式)
- 2 履行(納品)場所  
鶴見区東寺尾一丁目8番2号地先
- 3 契約日  
令和5年1月18日
- 4 履行日又は履行期間  
令和5年1月18日から令和5年3月31日まで
- 5 契約金額  
¥698,500. - (うち 地方消費税等相当額 ¥63,500. -)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
請負人 サカタのタネ グリーンサービス株式会社  
住 所 神奈川県横浜市都筑区仲町台3-5-7第3セキビル  
代表者 代表取締役 岩井 雅彦
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
鶴見区東寺尾一丁目地先にある入江川せせらぎ緑道において、電気配線が破損し街路灯及び足元灯が点灯できない状況でした。夜間の通行に支障がでていたため緊急修繕工事を行いました。
- 8 契約の相手方の選定理由  
当該業者は、昨年度の入江川せせらぎ緑道本川修繕工事にて同施設の修繕工事を行っているため現場状況を熟知していました。また、同様の電気配線の工事を施工しているため本工事に関する知見が豊富であり、早急な対応が可能であったことから、緊急修繕業者に選定しました。
- 9 所管課  
鶴見区鶴見土木事務所